

# 株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目15番2号  
(本社) 神奈川県相模原市津久井町三井315番地

株式会社 **テークスグループ**

代表取締役社長 山 本 勝 三

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年5月26日(火曜日)午後5時15分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年5月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号  
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室  
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第103期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第103期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tksnet.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融市場の混乱、株価の暴落、急激な円高等により企業収益は大幅に落ち込み、大規模なコスト削減が進められた結果、設備投資は著しく鈍化し、雇用情勢の悪化と個人消費の落込みが同時進行するなど、極めて深刻な景気後退局面を迎えることとなりました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、昨年9月のいわゆるリーマンショック以降、これまで堅調に推移してきた自動車関連業界や鉄鋼業界からの試験機需要が急激に落ち込み、同じ動きが各産業に広がるなど先行き不透明な状況となりました。また、民生品業界におきましては、ここ数年来の原材料高に個人消費の低迷が重なって一段と厳しい状況となり、締結部材業界におきましても原材料高や建築基準法改正による建築着工の大幅減少に景気後退の影響が加わり厳しい状況となりました。一方、IT業界におきましては、景気後退によるシステム開発の減少などマイナス要因はあるものの、既存のネットワーク関連サービスは堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、自動車関連の性能・耐久性に関わる試験装置や標準動力計、疲労試験機、提携先の独Zwick社製ねじ式材料試験機の拡販に注力するとともに、昨年7月にメンテナンスサービスの拡充のため新たに株式会社テークス試験機サービスを子会社として立ち上げ、売上の増大を図りました。その結果、子会社の株式会社東京試験機の材料試験機販売の堅調も加わり、標準動力計の受注の伸び悩みはあったものの、試験機事業全体の売上は前年同期比16.6%増加しました。試験機事業は、受注から売上までに数ヶ月を要する案件が多く、昨秋からの急激な景気悪化の売上への影響は当連結会計年度においては比較的限定的で、売上とともに利益も前連結会計年度実績を大きく上回ることができました。

また、民生品事業では、一昨年6月の主要取引先の経営破綻以来、不採算事業の中止や金型の販売強化、中国市場の開拓等抜本的な事業再構築を進めてきましたが、原材料の高騰や人件費の上昇、世界的な景気の悪化、電気用品に対する安全性の要求の厳格化に伴うコスト増等により売上、利益ともに

減少し所期の目的を果たすことができず、中国子会社の業績は総じて横ばいだったにもかかわらず、事業全体としては規模の縮小を余儀なくされました。

一方、デジタル事業につきましては、新たに開始したアップローダーレンタルは低迷したものの、従来事業のほか関連機器販売等も寄与し堅調に推移いたしました。また、ゆるみ止めナット事業におきましては、従来製品に加え、新たな主力製品として期待している「ハイパーロードナット」の出荷を昨年5月より開始し、電力や鉄道、道路、更には製造業と広範な業界への販売活動を展開いたしました結果、景気悪化の影響はあったものの総じて順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,215百万円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益は224百万円（前年同期は営業損失320百万円）、経常利益は192百万円（前年同期は経常損失413百万円）、当期純利益は221百万円（前年同期は2,282百万円の当期純損失）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
試験機事業	2,624,639千円	48.0%	3,061,188千円	49.2%	436,549千円	16.6%
民生品事業	2,447,836千円	44.8%	2,034,704千円	32.7%	413,131千円	16.9%
デジタル事業	256,337千円	4.7%	619,264千円	10.0%	362,927千円	141.6%
ゆるみ止めナット事業	139,267千円	2.5%	500,645千円	8.1%	361,378千円	259.5%
消去または全社	千円	%	千円	%	千円	%
合 計	5,468,080千円	100.0%	6,215,803千円	100.0%	747,722千円	13.7%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国をはじめとした世界的な景気後退局面の中で、我が国経済も、株式市場の低迷や円高による輸出の減少、国内消費の落ち込み、建設・不動産不況の深刻化等、当面は先行き不安定な状況が続くものと思われまます。また、試験機業界につきましては、地球環境保全に向けた輸送機器や高効率発電プラントの開発に要する試験機や試験・評価方法のグローバル化に対応したISO規格に準拠するソフトの需要等は見込まれますが、世界的な景気悪化の影響は深刻であり、当面厳しい状況が続くものと思われまます。また、民生品業界につきましても、消費の落ち込みにより未だ回復の兆しは見え、締結部材業界ならびにIT業界も企業の設備投資の減少により先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、昨秋よりの急激な景気悪化の影響を受け昨年末より受注が大きく落ち込んでいるため、営業体制を見直し受注確保に取り組んでおりますが、今後は以下のような課題に対処いたします。

従前より優位性を有している高温高圧環境中材料試験機や高温クリープ試験機、材料・構造物疲労試験機、お客様のニーズに合わせたエンジン性能試験機、車両パワートレイン系性能試験機の受注増大を図ります。

昨年新たに立ち上げたメンテナンスの子会社とともにJCSS（計量法事業者認定制度）の認定を受け、既に認定を受けている株式会社東京試験機と合わせて、グループ3社でメンテナンス・校正業務の拡充を図り、お客様へのサービスの向上に努めまます。

今後も必要性が増すと見られる原子力発電に関連する材料の評価試験や健全性評価試験の高度化に対応すべく試験技術の更なるレベルアップを図るとともに、CO<sub>2</sub>排出削減を目的とした高効率火力発電設備の開発に必要な高温クリープ試験機の計測自動化等の提案を行い受注拡大に努めまます。

環境負荷低減に向けた低公害車の開発や世界共通仕様の品質・安全性の確保に関わるより高度で自動化された試験機の需要は堅調であるため、新型の交流動力計や電気動力計のラインアップの充実を図り受注拡大につなげまます。

試験方法やデータ評価手法のグローバル化に適し、様々な試験の要求に応える独Zwick社製品をより広いマーケットに提供し、受注拡大と営業基盤の充実強化を図ります。

開発面では、小型の疲労試験機のラインアップ整備や汎用コントローラの開発に着手しまます。

一方、民生品事業では、不採算部門の合理化を進めるとともに、金型生産、機械加工、プラスチック成型品生産と組立加工を組み合わせ、中国市場向け

家庭用品および木工品の生産に重点を置き、利益の確保に努めます。

また、デジタル事業では、現在の計画に従い着実に収益を上げるとともに、景気の動向を注視しつつ新たな事業展開を検討いたします。

さらに、ゆるみ止めナット事業では、「ハイパーロードナット」の生産体制を強化し、製品ラインアップの充実を進め、収益の拡大に努めます。

当社グループは、今後も既存事業の改善に努めるとともに、成長の見込める環境保全や生活安全技術に係わる新規事業を積極的に手掛け、収益力の拡大と社会貢献を目指す所存であります。

なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は187百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

・ 当社

    本社・相模工場    実用高速旋盤の維持

・ 子会社

    (株)K H I    ナット加工設備

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当ありません。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

### (4) 資金調達の状況

平成20年9月19日付で、第三者割当の方法により、新たに2,242,000株を発行いたしました。(発行価額1株につき90円、発行総額201,780千円)

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成18年2月期)	第101期 (平成19年2月期)	第102期 (平成20年2月期)	第103期 (平成21年2月期)
売 上 高 (千円)	3,137,875	5,024,929	5,468,080	6,215,803
経 常 損 益 (千円)	98,726	27,731	413,179	192,678
当期純損益 (千円)	107,497	28,631	2,282,915	221,083
1株当たり 当期純損益 (円)	3.79	0.66	36.76	3.21
総 資 産 (千円)	4,854,573	8,395,501	6,862,598	6,707,917
純 資 産 (千円)	1,957,363	4,181,158	2,870,530	3,479,036

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
㈱K H I	260,000千円	96.15%	ゆるみ止めネット、建築資材の製造販売
㈱アジアピーアンド アールネットワーク	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の企画開発・販売・運用管理・賃貸、家庭用電気器具の企画開発、知的財産権の管理等
㈱テクス試験機 サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思精密機械科技有限公司 (旧社名 瀋陽睿辺機械製造有限公司)	673,691千円	41.72% (58.28%)	射出成型金型、プラスチック射出成型品および木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海参和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス

(注) 瀋陽特可思精密機械科技有限公司の( )内の出資比率は、㈱アジアピーアンドアールネットワークを通じた間接的な出資であります。

その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独)との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独)との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
民生品事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造、輸入・販売
デジタル事業	情報システムネットワーク機器等に係るハードウェア、ソフトウェアおよびシステムの企画開発、製造・販売、保守・運用管理および賃貸
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

【当 社】

名 称	所在地
本 店	東京都千代田区
本 社	神奈川県相模原市
西 日 本 支 店	大阪府大阪市淀川区
相 模 工 場	神奈川県相模原市

【主要な子会社】

名 称	所在地
(株) 東 京 試 験 機	愛知県豊橋市
(株)アジアピーアンドアールネットワーク	神奈川県相模原市
(株) K H I	福岡県北九州市門司区
(株) テークス試験機サービス	神奈川県川崎市多摩区
瀋陽特可思精密機械科技有限公司 (旧社名 瀋陽篠辺機械製造有限公司)	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況  
企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減数
663名	73名減少

当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
103名	1名増加	40.8歳	12.3年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	277,094千円
福岡ひびき信用金庫	246,134千円
川崎信用金庫	193,200千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年2月28日現在当社取締役副社長兼執行役員民生品事業本部長であった村松剛氏は、平成21年3月19日付で辞任いたしました。また、平成21年3月19日付の当社の組織改正で、経営企画室は企画統制室と名称を変更し、内部統制管理室は企画統制室の下に置かれ内部統制管理課と名称を変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 71,337,916株 (自己株式20,850株を含む。)  
(注) 発行済株式の総数は、平成20年9月1日開催の取締役会決議に基づく平成20年9月19日付第三者割当増資により2,242,000株、当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債にかかる平成20年9月5日付の新株予約権行使により2,188,183株、それぞれ増加しております。
- (3) 株主数 3,999名  
(4) 大株主

順位	株主名	持株数
1	東京平成ファンド投資事業有限責任組合1号	20,879千株
2	株式会社A.Cホールディングス	6,500千株
3	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株
4	日本証券金融株式会社	2,145千株
5	ニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株
6	岡崎由雄	1,050千株
7	株式会社三井住友銀行	1,012千株
8	株式会社SBI証券	1,004千株
9	株式会社サンエコーポレーション	903千株
10	河野博晶	842千株

(注) 第1位の株主は、会社法施行規則第122条第1号所定の発行済株式(自己株式を除く。)の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主であります。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成18年5月19日に下記要領にて第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。が、当事業年度中の新株予約権の行使（額面金額2億円）をもって株式への転換が完了いたしました（累計転換額11億円、累計消却額4億円）。

#### 記

1. 発行総額 金15億円（額面総額15億円）
2. 発行価額 額面100円につき金100円（各社債の額面金額1億円）
3. 利率 利息は付さない。
4. 償還期限 平成22年5月18日（火）
5. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)記載の転換価額（但し、下記(4)又は によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 発行する新株予約権の総数 15個

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額と同額とする。

新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は当初金191円とする。

#### 転換価額の修正

平成18年7月以降、転換価額は、毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）に終了する3連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）がない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の各取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正（以下、修正され

た転換価額を「修正後転換価額」という。)される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の150% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「上限転換価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を上回ることとなる場合には、修正後転換価額は上限転換価額とし、修正後転換価額が当初転換価額の50% (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「下限転換価額」という。但し、下記による調整を受ける。)を下回ることとなる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

#### 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合若しくは変更を生ずる可能性がある場合又は当社の資産を株主に分配する場合 (年次配当及び中間配当を除く) は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記において「時価」とは、取締役会決議の日又はその他の決定日に終了する3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。

#### (5) 新株予約権の行使請求期間

平成18年5月31日 (水) から平成22年5月17日 (月) まで

#### (6) その他の新株予約権の行使の条件

当社が本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る通知の日又は期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### (7) 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

#### (8) 新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連

することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は、平成18年4月27日の直前の株式会社東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日に終了する3連続取引日の各取引日の当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む）の平均値の90%に相当する金額（円位未満切上げ）とした。

## 6. 募 集 方 法

第三者割当の方法により、DKR Soundshore Oasis Holding Fund Ltd.及びCEDAR DKR Holding Fund Ltd.に割り当てる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
吉澤健	取締役会長	
山本勝三	代表取締役社長（経営企画室長）	㈱テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海參和商事有限公司董事長
村松剛	取締役副社長（執行役員民生品事業本部長）	㈱VWジャパン代表取締役
藤井勉	取締役副社長（経営企画室参与）	
平岡昭一	常務取締役（執行役員管理本部長兼経営企画室参与）	
藤澤賢憲	取締役（執行役員デジタル事業本部長）	
岡崎由雄	取締役相談役	隅田冷凍工業㈱代表取締役会長 ㈱アジアビーアンドオールネットワーク代表取締役社長
添田正道	取締役（KHI事業担当）	㈱KHI代表取締役
佐伯英隆	取締役	㈱イリス経済研究所代表取締役
小林大機	取締役	
谷本俊嗣	常勤監査役	
細野幸男	常勤監査役	
江田巧	監査役	江田巧税理士事務所所長

- (注) 1. 平成20年5月27日開催の第102回定時株主総会において、新たに細野幸男氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役大塚一郎氏および山田晃氏は、平成20年5月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役上田太郎氏は、平成20年5月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 取締役佐伯英隆氏および小林大機氏は、社外取締役であります。
5. 監査役細野幸男氏および江田巧氏は、社外監査役であります。
6. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役村松剛氏は、平成21年3月19日付で辞任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	11名	68,187千円	うち社外 4 名5,400千円
監査役	4 名	17,253千円	うち社外 3 名8,973千円
合 計	15名	85,440千円	

- (注) 1. 支給人員および支給額には、平成20年5月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名(社外)、1,800千円、および辞任により退任した監査役1名(社外)、900千円を含めております。なお、取締役添田正道氏は、子会社である株式会社KHIの代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給しておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円(年額108百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円(年額24百万円)以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 社外取締役に関する事項

取締役佐伯英隆氏は、株式会社イリス経済研究所の代表取締役を兼職しておりますが、同社と当社との取引関係はありません。

### 社外監査役に関する事項

監査役細野幸男氏および江田巧氏と当社との取引関係はありません。

## 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	佐伯英隆	17回中 15回		国内外の経済情勢に関する豊富な知識・経験と大学教授としての専門的見地から、議案等につき適宜必要な発言を行っております。
取締役	小林大機	17回中 17回		製造会社の技術管理や海外業務に関する豊富な経験から、議案等につき適宜発言を行っております。
監査役	細野幸男	13回中 12回	12回中 12回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	江田 巧	17回中 17回	14回中 14回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 細野幸男氏は、当事業年度中の平成20年5月27日より監査役に就任しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

24,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制の整備・運用・評価に対する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該

当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社は、コンプライアンス全体を統括し執行部門から独立した内部監査部門として、取締役会直轄の内部統制管理室を設置しております。
- ロ．役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、法令等の知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努めております。
- ハ．取締役は、法令定款違反行為を発見した場合その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会および取締役会に報告することとしており、ガバナンス体制の強化を図っております。
- 二．取締役は、当社の内部通報制度および内部通報の窓口を、全従業員に周知徹底しております。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．取締役は、内部監査規程に従い、内部統制管理室による業務監査が適切に行われているか否かを監督し、当社内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善することとしております。
- ロ．各部門は、それぞれの部門の潜在リスクの洗い出しを行い、それに順次対応していくことで内部統制システムの改良に繋げるようにしております。
- ハ．各部門の長は、定期的リスク管理の状況を内部統制管理室に報告し、内部統制管理責任者は、それを監査役会および取締役会に報告しております。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．業務の運営については、年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成に向け具体策の立案を行っております。会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ企業各社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針を定め、これを基礎として、グループ企業各社の諸規程を定めるものとしております。

ロ．子会社管理の担当部署、担当役員を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行うこととしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会がその職務を補助すべきスタッフを求めた場合には、その具体的な内容につき監査役会と相談し、適切な従業員を配置します。なお、平成21年2月28日現在、監査役会は監査役の職務を補助すべきスタッフを置くことを求めておりません。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべきスタッフの人事については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努めることとしております。

ロ．監査役の職務を補助すべきスタッフは、業務の執行に係る役職を兼務しないものとしております。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、定期的に監査役会に所定の事項を報告することとしております。なお、主な報告事項は次のとおりであります。

- ・当社の内部統制に関わる部門の活動状況
- ・当社の子会社、関連会社の監査役および内部統制部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・業績および業績見込の発表内容、ならびに重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用および通報の内容

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査法人および内部統制管理室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施するよう努めております。

ロ．代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図っております。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針  
特記すべき事項はありません。

以上

# 連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,684,505	流 動 負 債	1,934,814
現金及び預金	1,063,239	支払手形及び買掛金	1,083,197
受取手形及び売掛金	1,472,201	1年以内返済予定の長期借入金	196,036
たな卸資産	871,138	1年以内に償還期限の到来する社債	170,000
繰延税金資産	5,765	未払法人税等	59,050
その他	290,372	未払消費税等	65,195
貸倒引当金	18,212	未払金	124,913
固 定 資 産	2,998,751	未払費用	99,415
有形固定資産	2,504,008	賞与引当金	22,204
建物及び構築物	452,427	事業再構築引当金	79,431
機械装置及び運搬具	328,279	その他	35,371
土地	1,478,684	固 定 負 債	1,294,065
建設仮勘定	13,127	社 債	120,000
その他	231,489	長期借入金	575,357
無形固定資産	412,577	再評価に係る繰延税金負債	440,064
のれん	322,376	退職給付引当金	146,998
その他	90,200	その他	11,645
投資その他の資産	82,165	負 債 合 計	3,228,880
投資有価証券	12,537	純 資 産 の 部	
保険積立金	25,923	株 主 資 本	2,831,354
繰延税金資産	173	資 本 金	2,713,552
破産更生債権等	157,309	資 本 剰 余 金	200,233
その他	43,531	利 益 剰 余 金	78,883
貸倒引当金	157,309	自 己 株 式	3,547
繰 延 資 産	24,661	評価・換算差額等	645,422
株式交付費	22,867	その他有価証券評価差額金	2
社債発行費	1,793	土地再評価差額金	601,222
資 産 合 計	6,707,917	為替換算調整勘定	44,201
		少数株主持分	2,260
		純 資 産 合 計	3,479,036
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,707,917

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,215,803
売上原価		4,513,409
売上総利益		1,702,393
販売費及び一般管理費		1,477,973
営業利益		224,420
営業外収益		73,377
受取利息	2,611	
受取配当金	893	
貸付資産収入	9,826	
為替差益	44,336	
その他	15,710	
営業外費用		105,119
支社手株社債その他	28,531	
支払債	2,612	
形式交際その他	1,717	
譲渡償却費用	20,490	
式債発行費用	11,543	
貸付資産	10,820	
その他	29,401	
経常利益		192,678
特別利益		135,486
貸倒引当金戻入	12,083	
固定資産売却益	10,753	
固定資産受贈益	75,789	
還付消費税	28,080	
たな卸資産処分益	8,779	
特別損失		31,083
土地売却損	11,361	
たな卸資産評価損	13,885	
事業再構築引当金繰入	5,836	
税金等調整前当期純利益		297,081
法人税、住民税及び事業税	85,907	
法人税等調整額	12,169	73,737
少数株主利益		2,260
当期純利益		221,083

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年2月29日残高	2,512,005	1,755,595	2,071,589	3,268	2,192,743
当連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使	100,656	99,343			200,000
第三者割当増資	100,890	100,890			201,780
資本準備金等の取崩		1,755,595	1,755,595		
土地再評価差額金の取崩			16,027		16,027
自己株式の取得				279	279
当期純利益			221,083		221,083
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	201,546	1,555,361	1,992,705	279	638,610
平成21年2月28日残高	2,713,552	200,233	78,883	3,547	2,831,354

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高	109	617,249	68,428	685,787		2,878,530
当連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の行使						200,000
第三者割当増資						201,780
資本準備金等の取崩						
土地再評価差額金の取崩		16,027		16,027		
自己株式の取得						279
当期純利益						221,083
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	112		24,226	24,338	2,260	22,077
当連結会計年度中の変動額合計	112	16,027	24,226	40,365	2,260	600,505
平成21年2月28日残高	2	601,222	44,201	645,422	2,260	3,479,036

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社アジアピーアンドアールネットワーク

瀋陽特可思精密機械科技有限公司(中国)

株式会社東京試験機

無錫三和塑料製品有限公司(中国)

上海參和商事有限公司(中国)

株式会社KHI

株式会社テークス試験機サービス

上記のうち、株式会社テークス試験機サービスは、当連結会計年度において新たに取得したことにより連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,704千円減少しております。

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

無形固定資産

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業再構築引当金

なお、会計基準変更時差異(241,439千円)については、15年による按分額を費用処理しております。事業再構築計画の実施に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法

社債発行費

定額法

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ヘッジ有効性の評価

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項  
全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
現金及び預金	16,000千円
土地	1,323,581千円
建物及び構築物	298,258千円
合計	1,637,840千円
担保に係る債務	
一年以内返済予定の長期借入金	169,384千円
長期借入金	555,044千円
前受金	5,900千円
合計	730,328千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,558,205千円
3. 受取手形割引高	119,096千円
受取手形裏書譲渡高	1,318千円
4. 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年11月30日  
 再評価を行った土地の期末日における  
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 684,452千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 71,337,916株

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	48円75銭
2. 1株当たり当期純利益	3円21銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月10日

株式会社テークスグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,175,941	流動負債	1,049,478
現金及び預金	604,604	支払手形	517,683
受取掛	217,581	買掛金	105,785
商製半原仕貯前そ貸倒引当金	646,160	1年以内返済予定の長期借入金	108,100
品	178	1年以内に償還期限の到来する社債	170,000
品	128,890	未払法人税等	15,480
品	2,822	未払金	68,182
品	18,200	未払費用	11,210
品	310,532	賞与引当金	12,813
品	1,738	前受金	30,025
品	35,087	その他	10,196
品	211,100	固定負債	832,713
金	957	社債	120,000
固定資産	3,233,263	長期借入金	123,850
有形固定資産	1,850,224	退職給付引当金	146,998
建物	202,880	受取敷金	1,800
構築物	2,165	再評価に係る繰延税金負債	440,064
機械装置	72,318		
車両運搬具	3,129	負債合計	1,882,192
器具備品	163,671	純資産の部	
土地	1,404,905	株主資本	2,950,453
建物	1,152	資本金	2,713,552
固定資産	52,273	資本剰余金	200,233
無形固定資産	2,758	資本準備金	200,233
特許権	2,758	利益剰余金	40,215
ソフトウェア	4,512	その他利益剰余金	40,215
その他	43,033	繰越利益剰余金	40,215
の	1,968	自己株式	3,547
資産	1,330,764	評価・換算差額等	601,220
有価証券	12,537	その他有価証券評価差額金	2
株式	1,046,263	土地再評価差額金	601,222
出資	180		
長期貸付	223,000	純資産合計	3,551,673
破産更生債権	429,445	負債及び純資産合計	5,433,865
借家敷	22,952		
借保	20,827		
そ	5,226		
貸倒引当金	429,668		
延	24,661		
株	22,867		
式	1,793		
式			
費			
行			
資			
産			
合			
計	5,433,865		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成20年2月29日残高	2,512,005	1,814,755	66,800	1,940,343	1,873,543
当事業年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使	100,656	99,343			
第三者割当増資	100,890	100,890			
資本準備金等の取崩		1,814,755	66,800	1,881,555	1,814,755
土地再評価差額金の取崩				16,027	16,027
自己株式の取得					
当期純利益				82,977	82,977
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	201,546	1,614,521	66,800	1,980,559	1,913,759
平成21年2月28日残高	2,713,552	200,233		40,215	40,215

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日残高	3,268	2,449,948	109	617,249	617,359	3,067,308
当事業年度中の変動額						
新株予約権付社債の行使		200,000				200,000
第三者割当増資		201,780				201,780
資本準備金等の取崩						
土地再評価差額金の取崩		16,027		16,027	16,027	
自己株式の取得	279	279				279
当期純利益		82,977				82,977
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			112		112	112
当事業年度中の変動額合計	279	500,504	112	16,027	16,139	484,365
平成21年2月28日残高	3,547	2,950,453	2	601,222	601,220	3,551,673

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ]

- |  |  |
|--|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>                 子会社株式及び関連会社株式<br/>                 その他有価証券<br/>                 時価のあるもの</p> | <p>移動平均法による原価法</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>  |
| <p>    時価のないもの</p>   | <p>移動平均法による原価法</p>   |
| <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>  | <p>時価法</p>   |
| <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法<br/>                 商品、製品・半製品、仕掛品<br/>                 原材料、貯蔵品</p>                             | <p>個別法による原価法</p> <p>移動平均法による原価法</p>  |
| <p>4. 固定資産の減価償却方法<br/>                 有形固定資産</p>  | <p>定率法</p> <p>ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,638千円減少しております。</p> |
| <p>    無形固定資産</p>  | <p>定額法</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>  |
| <p>5. 引当金の計上基準<br/>                 貸倒引当金</p>  | <p>売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>   |
| <p>    賞与引当金</p>   | <p>従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。</p>  |
| <p>    退職給付引当金</p>   | <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>  |
| <p>6. 繰延資産の処理方法<br/>                 株式交付費<br/>                 社債発行費</p>  | <p>定額法</p> <p>定額法</p>  |

- |                           |   |       |       |        |     |
|---------------------------|---|-------|-------|--------|-----|
| 7. リース取引の処理方法             | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  |       |       |        |     |
| 8. ヘッジ会計の方法<br>ヘッジ会計の方法   | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。   |       |       |        |     |
| ヘッジ手段とヘッジ対象               | <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | 金利スワップ | 借入金 |
| ヘッジ手段                     | ヘッジ対象   |       |       |        |     |
| 金利スワップ                    | 借入金   |       |       |        |     |
| ヘッジ方針                     | 為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。  |       |       |        |     |
| ヘッジ有効性の評価                 | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。  |       |       |        |     |
| 9. 消費税等の会計処理              | 税抜方式  |       |       |        |     |
| 10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  |       |       |        |     |

### [ 貸借対照表に関する注記 ]

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1. 担保に供している資産       |             |
| 土 地                 | 1,249,802千円 |
| 建 物                 | 170,407千円   |
| 合 計                 | 1,420,209千円 |
| 担保に係る債務             |             |
| 一年以内返済予定の長期借入金      | 108,100千円   |
| 長 期 借 入 金           | 123,850千円   |
| 合 計                 | 231,950千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額   | 1,064,142千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務の額 |             |
| 短期金銭債権              | 83,986千円    |
| 短期金銭債務              | 78,661千円    |
| 長期金銭債権              | 223,000千円   |
| 4. 受取手形割引高          | 98,993千円    |
| 5. 土地の再評価           |             |

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末日における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

684,452千円

[ 損益計算書に関する注記 ]

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	271,356千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	240,732千円

[ 株主資本等変動計算書に関する注記 ]

- |                          |      |             |
|--------------------------|------|-------------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 71,337,916株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数   | 普通株式 | 20,850株     |

[ 税効果会計に関する注記 ]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	59,681千円
たな卸資産評価損	12,479千円
賞与引当金	5,202千円
減損損失	4,018千円
貸倒引当金	160,457千円
株式評価損	231,712千円
繰越欠損金	387,550千円
未払事業税	3,299千円
その他	15,333千円
繰延税金資産小計	879,734千円
評価性引当額	879,734千円
繰延税金資産合計	千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額	20,090千円
評価性引当額	20,090千円
再評価に係る繰延税金資産合計	千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	440,064千円
再評価に係る繰延税金負債合計	440,064千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5%
住民税均等割等	3.4%
評価性引当額	66.8%
還付消費税	14.4%
その他	2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5%

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	47,363	19,704	27,658
工 具 器 具 備 品	35,277	28,770	6,506
合 計	82,640	48,475	34,165

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11,864千円
1年超	22,300千円
合 計	34,165千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,686千円
減価償却費相当額	11,686千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社等

属 性	氏 名 又 は 会 社 等 の 名	住 所	資本金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱アジアピ アードア ールネッ トワー ーク	神奈川県 相模原市	352,500	民生品 事業 データ センター 事業	直接 100%	兼任 2名	資金の 貸付	340,000	貸付金	136,000	
							資金の 返済				17,106
							利息の 受取	設備の 譲受	160,747	未払金	
							業務委 託料他	41,791			
子会社	瀋陽特可思 精密機械科 技有限公司	中国遼 寧省瀋 陽市	673,691	民生品 事業・ 試験機 事業	直接 58.3% 間接 41.7%	なし	商品の 仕入	商品の 仕入 (1)	90,335	買掛金	15,804

属性	氏名又は会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱東京試験機	愛知県豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 2名	試験機の販売 試験機の仕入 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 資金の貸付	試験機の販売 (1)	1,023	売掛金	167
								試験機の仕入	22,368	買掛金	
								資金の貸付 (2)		貸付金	
								資金の返済 (2)	20,000		
								利息の受取 (2)	252		
								業務委託料 委託料他	23,959	未収入金	104
代理決済による貸付 (3)	283,696	未収入金	69,509								
代理決済による回収 (3)	325,570										
子会社	無錫三和塑料製品有限公司	中国江蘇省無錫市	295,841	民生品事業	直接 100%	なし	商品の仕入 商品の仕入	商品の仕入 (1)	13,664	買掛金	
								資金の貸付 (2)		貸付金	87,000
								利息の受取 (2)	1,742	未収収益	2,090
子会社	㈱テークス試験機サービス	神奈川県川崎市	10,000	民生品事業	直接 100%	なし	試験機の仕入	試験機の仕入 (1)	110,104	買掛金	12,294
								業務委託料 委託料他	272	未収入金	46

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 試験機の販売・仕入及び原材料、商品の仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. ㈱東京試験機は、㈱テークスグループ振出の手形により支払をしており、手形決済日に相当額を返済しております。

#### [ 1株当たり情報に関する注記 ]

1. 1株当たり純資産額 49円80銭
2. 1株当たり当期純利益 1円20銭

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月10日

株式会社テークスグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 正 継 ⑤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 ⑤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本店の各部門等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な欠陥は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月13日

株式会社テークスグループ 監査役会

常 勤 監 査 役 谷 本 俊 嗣 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 細 野 幸 男 ㊞

社 外 監 査 役 江 田 巧 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成21年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「決済合理化法」という。）が施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる「株券電子化」）されました。これに伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は平成21年1月5日の同法施行日に株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。

株式に関する手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で受け付け株主名簿管理人が直接取り扱うことはなくなることから、現行定款第11条第3項を削除するものであります。

株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

- (2) また、上記変更に合わせて、現行定款第12条に株式取扱規則に株主の権利行使に際しての手続き等についても定められている旨を明確にするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(株券の発行)</p> <p><u>第 7 条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p><u>当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u></p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第 9 条</u> 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 10 条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第 11 条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p><u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第 7 条</u> 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下「買増し」という。)を当社に請求することができる。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 9 条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第 10 条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 <u>当社が発行する株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第13条～第47条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 <u>株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式又は新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第12条～第46条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

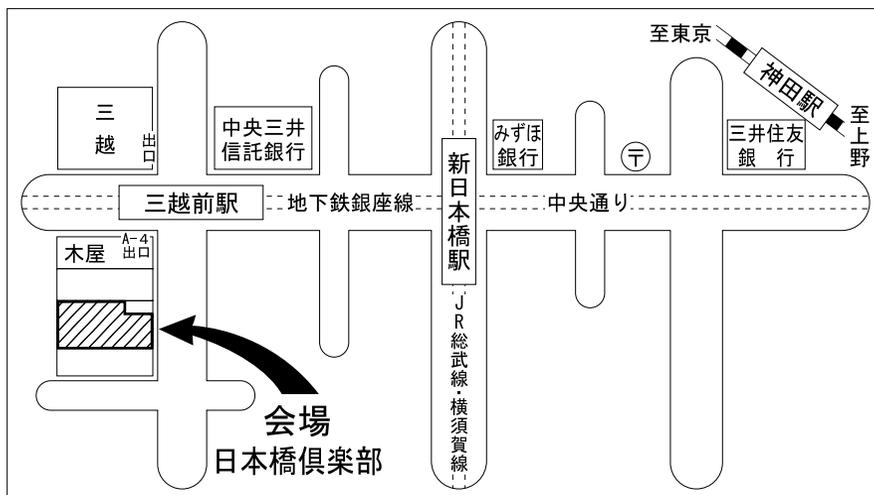
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
矢守達朗 (昭和29年12月10日生)	昭和53年4月 山一証券(株)入社 平成10年5月 (株)整理回収銀行(現(株)整理回収機構)入社 平成15年9月 アーツ証券(株)取締役資本市場部長 平成17年3月 DTはやぶさ証券(株)(現G-ストック証券(株))代表取締役社長 平成19年5月 (株)ウィルウェイ入社 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。  
 2. 矢守達朗氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
 3. 矢守達朗氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、監査役に就任された場合に、同氏の有する会社経営に関する豊富な知識、経験等を活かして、公正かつ適切に社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断したものであります。

以上

# 会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町一丁目5番8号  
社団法人日本橋倶楽部 4階会議室  
電話 (03) 3270 6661



交通機関 地下鉄銀座線 } 三越前駅下車 A - 4 出口徒歩2分  
" 半蔵門線 }  
JR総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩7分  
JR山手線・中央線 神田駅下車 徒歩15分